

平成30年 金融機関新年交流会

開催速報

平成30年2月8日(木)に、TKC近畿京滋会「金融機関新年交流会」がマリアージュグラウンデにて盛大に開催されました。当日はTKC近畿京滋会の会員・職員93名、金融機関様より12行36名にご参加いただきました。



TKC近畿京滋会会長
佐藤 正行 先生

税理士業界を取り巻く環境は近年大きく変わりつつあります。外部環境に目を向けると、金融庁による『事業性評価』の導入によって決算書・月次試算表の重要性が増していくことがわかります。金融機関が融資先の事業の将来性を判断するには、中・長期経営計画と月次試算表、そして信頼性の高い決算書の作成が必要となります。つまり、中小企業の支援にあたっては、税理士と金融機関との協働は欠かせないものになるはずで、私たちTKC税理士事務所は、積極的に記帳適時性証明書・中小会計要領・書面添付を実施し、決算書の信頼性を金融機関に直接伝えていくことによって、これまで以上に金融機関との連携を深めていくことができます。「TKCモニタリング情報サービス」を使って金融機関へ決算書等を提供していくことが、これらを実現していくための手段となりますので、当サービスを積極活用して参りましょう。



京都信用保証協会
長島 岳之様

信用保証協会法が改正され、平成30年は「経営支援元年」となります。京都信用保証協会では、信用保証協会法改正前から「京都バリューアップサポート」という名で、経営に悩みを抱える中小企業・小規模事業者を対象に専門家を派遣する経営支援サービスを行っております。経営者の高齢化が進む昨今において、今後も事業承継支援や創業支援を行うとともに、中小企業・小規模事業者に寄り添う保証協会であり続けます。



- ・地方創生には、産業と雇用の創生が必要です。地元の税理士・金融機関が、賃金の向上のサポートをしていく必要があります。
- ・企業の収益力の低下は、景気の問題では無く、構造的なものです。また事業承継は喫緊の課題と言えます。経営の抜本的な改革には、金融機関と税理士の協業が必要となります。
- ・金融機関は金利競争による貸出規模の拡大による収益の確保を行うのではなく、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた組織的・構造的な取り組みが必要です。
- ・地域金融機関支店長へのアンケートでは、「重要な顧客企業の顧問税理士とどのような関係を築いているか」に対して、「本格的な企業支援が必要になった場合、協力して実施できる」は31.8%しかなく、「税理士の名前も知らない」と答えた支店長が半数以上だった。
- ・また、税理士・会計士へのアンケートでは、顧客企業のメインバンクについて「分からない」との答えが37%もありました。土業と金融機関の協働は必須と考えられます。税理士と金融機関が互いに連携をし、関与先企業・地域社会に貢献していきましょう。



神戸大学経済経営研究所
家森 信善 教授

会員・職員様の声

- ・税理士と金融機関とのコミュニケーションの必要性を感じました。
- ・家森教授のお話を聞き、税理士業務について再確認しました。
- ・事業性評価と税理士の役割について理解することができました。
- ・金融機関と相互に理解が取れていないことは、双方だけでなく、関与先企業にとっても悪影響があるため、まずは税理士側からアプローチをすることが大事だと分かりました。

金融機関の声

- ・今後様々な場面でTKCの先生方のお力をお借りする機会があると思いますので、よろしく願います。
- ・連携したいと思われる組織づくりが必要だと感じました。

近畿京滋会では、本年1月からTKCモニタリング情報サービス普及のためのキャンペーンを開催しています。金融機関との連携強化を図っていくために、まずは1件提出することから始めましょう！

作成：TKC京都SCGサービスセンター